

令和2年8月31日

焼却灰に含まれる放射性物質測定の結果について

牧之原市御前崎市広域施設組合
環境保全センター

当環境保全センターでは、ごみの焼却により発生する焼却灰について令和2年7月31日に放射性物質濃度の測定を外部委託により実施しました。結果は次の表のとおりです。

今回測定の結果、主灰、飛灰とも「放射性ヨウ素131」「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」のいずれも、測定限界値未満となり検出されませんでした。

放射性物質濃度測定結果

単位：Bq/kg

区 分	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
主 灰 ※1	検出されず（限界値10）	検出されず（限界値13）	検出されず（限界値13）
飛 灰 ※2	検出されず（限界値12）	検出されず（限界値16）	検出されず（限界値13）

※1 「主灰」は焼却炉から排出される灰です。

※2 「飛灰」は集塵機等で捕集した排気ガスに含まれているダストです。

◇ 「国の焼却灰の埋立処理の方針に示された数値」は平成23年6月28日付けで環境省から関係都県廃棄物行政主管部（局）あての事務連絡「一般廃棄物焼却施設における焼却灰の測定及び当面の取扱いについて」により示された、8,000Bq/kg以下です。